

令和4年度事業計画及び収支予算について

「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である神戸市、事業者及び市民が有する人材、資力などを活用して、市民福祉を振興するための事業を創造・推進させて市民福祉の向上に寄与することを目的として、引き続き各種の事業を実施する。

令和2年に端を発した「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大により、市民生活や経済活動が大きく制約を受け、当協会においても事業の中止や実施方法の見直し、施設の休業や営業時間の短縮を余儀なくされるなどの影響を受けた。

事業の実施にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じるとともに、withコロナ時代を見据えながら、事業の実施方法やあり方について柔軟に対応していく。

また、平成30年6月に策定した「2025ビジョン」を踏まえながら、令和2年3月の「神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議」からの提言を実現していくため、今年度で計画年度が終了する「中期経営計画2022」に続く新たな計画の策定に取り組む。

令和4年度事業計画

(各項目左の◎は新規事業、○は事業拡充・見直しを示す。)

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長 [公1] 103百万円

「こうべ市民の福祉をまもる条例」の理念を実現し、人口減少・少子高齢化の進行等に伴う福祉課題の複合化・複雑化に対応するため、福祉資源のさらなる活用を図り、市民に対する福祉意識の啓発や、市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 市民の福祉意識の啓発を図る事業

○(1) 市民福祉情報の発信

令和3年度に改修した「しあわせの村ホームページ」及び「こうべ市民福祉振興協会ホームページ」の運用を開始し、市民福祉への理解を深めるため、福祉・健康に関する情報や当協会及び共同事業体が展開する事業を紹介するとともに、WEBサイト及びSNSを活用した情報発信の充実に取り組む。

○(2) ユニバーサルデザイン（UD）の普及啓発

学校・地域団体等を対象に、障がい者介助の体験、しあわせの村の利用者に配慮したUDスポットの紹介、しあわせの村の資源を活かしたユニバーサル体験学習を実施し、障がいの有無に関わらない相互理解を深めるための機会を提供するとともに、神戸市のUDのあり方を実践・発信する拠点として、その成果を広く全市に発信していく。

令和4年度は、市内の小学校を対象とした「UD出前授業」、市民サポーターの活動の場と

なる「UD広場」の運営、市民を対象とした「公開講座」などを行うほか、兵庫県立福祉のまちづくり研究所などの関係機関と連携し、事業に科学的知見を取り入れていく。

(3) 聴覚・視覚障がいへの理解

ソーシャルインクルージョンの実現を図るため、聴覚・視覚障がいについて市民の理解を深めコミュニケーションの大切さを理解できるよう、手話及び点字の講座を行う。令和4年度は、手話講座入門課程の既修者向けのフォローアップ講座や、子どもを対象にした手話講座を開講するほか、夏休み子ども向け教室（手話・点字）を実施する。

また、聴覚障がい者が安心してしあわせの村を利用できるよう、「聴覚障害者用情報受信装置『アイ・ドラゴン4』」を村内施設(*)に設置し、「目で聴くテレビ（手話と字幕の番組）」の放映や緊急情報の発信などを引き続き行う。

(*)本館・宿泊館、温泉健康センター、野外活動センターあおぞら

(4) 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への神戸市代表選手の派遣等

高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の健康の保持・増進に寄与するため、「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会」に各競技団体が選出した選手を神戸市代表選手団として派遣する。

令和4年度は「こうべ長寿祭」の各競技大会は引き続き実施しないが、その他の関連事業については、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の状況を見極めながら実施を検討する。

2 市民の福祉活動の振興

(1) 市民福祉活動支援

福祉都市神戸の創造のため、福祉団体などさまざまな団体が市民の交流を目的としてしあわせの村で実施するイベント等に対して、イベントコンシェルジュが開催効果の高い実施に向けた調整を行い、市民福祉の発展・向上に資する活動を支援する。

3 市民福祉事業の調査研究及び開発

福祉を取り巻く社会情勢の変化により生じるニーズに対応するとともに、「しあわせの村リニューアル検討有識者会議」からの提言実現を目指し、しあわせの村でのイノベーションや新たな福祉サービス創出の基盤づくりのため、先駆的・創造的な市民福祉事業の調査研究及び開発に取り組む。

◎(1) 「次期中期経営計画」の策定

令和2年3月の「神戸市しあわせの村リニューアル検討有識者会議」からの提言実現を目指し、令和4年3月の「中期経営計画2022」の改訂も踏まえながら、令和5年度からの事業運営計画となる「次期中期経営計画」の策定に取り組む。

◎(2) 「しあわせの村ラボ（仮称）」の開設

しあわせの村で健康福祉分野のイノベーションを起こし、多様な人・セクターが村で交流することによりソーシャルインクルージョン(*)を実現していくため、当協会や神戸市が

包括連携協定を締結している大学や研究機関と連携し、しあわせの村が新たな社会課題の解決を目指したさまざまな実証実験の場となるよう、神戸市がたんぽぽの家内に整備した「サテライトスペース」内に「しあわせの村ラボ（仮称）」を開設する。

(*)高齢者や障がい者など支援を必要とする人も含めた市民の誰もが居場所と役割を持ち、市民として包摂され、誰もが取り残されない社会を目指そうとする考え方

(3) 健康寿命延伸の促進

① 「しあわせの村健康俱楽部」の運営

神戸市民の健康寿命延伸、認知症神戸モデルの推進を目的に、コロナ禍による高齢者の出控えに対する介護・認知予防対策として、しあわせの村の施設の有効活用にも取り組みながら、「しあわせの村健康俱楽部」の運営を行う。

また、会員から収集した「健康データ」と、神戸市が運営する市民PHR（Personal Health Record）システム「MY CONDITION KOBE」と連携し、研究者にデータを提供することにより、その検証結果を神戸市民全体の健康づくりに役立てていくことができるよう引き続き取り組む。

② 認知症・フレイル予防の推進

東京大学高齢社会総合研究機構が提唱するフレイル予防の取り組みとして、「市民サポーターによるフレイルチェック会」を高齢者自身が参画する形で実施するなど、介護予防や認知症予防事業の充実を図るとともに、認知症に対する理解を求める啓発を行うなど、神戸市が進める認知症の人にやさしいまちづくりに貢献していく。

③ 高齢者に対する役割づくり

「しあわせの村健康俱楽部」や「フレイルチェック会」を実施していくにあたり、神戸市シルバーカレッジ在学生や卒業生、NPO法人社会還元センターグループわ会員に参画いただき、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、事業の担い手となることを通じて自身の健康増進にもつなげていく。

○(4) 「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」の運営（文部科学省受託事業）

文部科学省の委託事業である「学校卒業後の障害者の学びの支援に関する実践研究事業」として、学校を卒業した障がい者自立して生きるために必要な力を維持・開発・伸長していくことができるよう、学習プログラムの提供や参加者相互の交流を行う場となる「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」を引き続き開講する。

令和4年度は受講生数、開催回数を増やすことに加え、受講生自身が行事を企画運営する機会を設け自主的な参画を促す等、一層の内容の拡充を図る。

4 「こうべ医療者応援ファンド」の運営

令和2年3月に端を発した新型コロナウイルス感染症の感染拡大が未だ終息が見通せない状況を踏まえ、医療従事者を応援する基金「こうべ医療者応援ファンド」について、神戸市の協力を得てふるさと納税を通じた寄付金を募るとともに、市内の企業・団体の社会貢献活動やタイアップ商品の開発等に協力し、引き続きファンドへの支援拡大に取り組む。

II 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 470百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るための市民福祉施設において、施設の管理運営を通じて、市民福祉の向上を目指す事業を実施する。

特に「しあわせの村」においては、共同事業体及び村内施設と連携し、「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帶」の実現を目指し、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民が、あたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いのこころを育み、「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」ことができるよう運営の充実を図る。また、withコロナ時代を見据え、市民の施設に対するニーズの変化などに対応しながら、市民相互の新たな交流の場や賑わいづくりに取り組み、年間190万人以上の入村者を目指す。

1 高齢者・障がい者が主役の村づくり（“しごと”などの役割づくり）

○(1) 企業・大学と連携した“しごと”創出の基盤づくり

村内における障がい者の就労を進めるため、「しあわせの村実習受け入れセンター」を起点として、神戸市教育委員会や特別支援学校、しごとサポート等と連携し、村内事業所における実習実施のためのマッチングやサポートに取り組む。

また、村内において引き続き障がい者の就労や自立・社会参加を支援するとともに、東京大学先端科学研究所と連携した超短時間雇用や、市内特別支援学校と連携した在校生の就労体験など、新たな雇用の仕組みや研究・知見を活用した村内での障がい者の新たなしごとづくりにも取り組む。

○(2) 障がい者事業所製品の販売支援

市内障がい者事業所製品の紹介・販売の場である「はっぴねすコーナー」（本館・宿泊館1階コンビニエンスストアと併設）について、さらなる利用促進やコーナーの充実を図るとともに、定期的にバザーを開催するなど村内での販売機会の拡充に取り組む。

また、村内障がい者施設による「缶バッジ☆マグネット製作隊」の活動を引き続き支援するとともに、障がい者アートをデザインした商品の開発にも取り組む。

(3) しあわせ農園事業

農業を活用した障がい者の就労拡大に向けた取り組みを実施し、障がい者が活躍できる場の拡充を目指すとともに、引きこもりや発達障がい者を対象にした農業体験も引き続き実施し、社会参加のきっかけづくりに取り組む。

(4) 「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」の運営（再掲）

学校を卒業した障がい者自立して生きるために必要な力を維持・開発・伸長していくことができるよう、学習プログラムの提供や参加者相互の交流を行う場となる「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」を引き続き開講する。

2 幅広い役割づくりや機会の創出

高齢者や障がい者、子どもや家族などあらゆる人が村内での取り組みに関わり役割を果た

すことを通じて、村内サービスの受け手ではなく、担い手として役割と機会を得ることでソーシャルインクリュージョンを実現していくため、村内の取り組みに参加しやすい環境を整備していく。

(1) 神戸市シルバーカレッジの運営

「再び学んで他のために」をモットーに、健康ライフ、国際交流・協力、生活環境、総合芸術の4つのコースの専門授業と、全コースの学生を対象とした社会貢献などの共通授業やスポーツ授業を実施するとともに、市民救命士やフレイル予防のための市民サポーターなどの資格について、在学中の取得に取り組む。

また、各区の社会福祉協議会との連携等を通じて、在学生や卒業生の社会貢献活動の幅の拡大や、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、活動に対する誇りとモチベーションを高め、さらなる活力の源となるよう活動の成果を積極的に発信していく。

健康ライフコース	[定員] 100人
国際交流・協力コース	[定員] 100人
生活環境コース	[定員] 100人
総合芸術コース (4専攻)	[定員] 140人 (各専攻35人)
※就学期間: 3年	

(2) 「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携

神戸市シルバーカレッジ卒業生の社会貢献活動の機会を広げるため、「NPO法人社会還元センターグループわ」との連携し、「KOBE しあわせの村ユニバーサルカレッジ」、「しあわせの村健康俱楽部」、「入村者アンケート調査」などの協会事業にその担い手として参画いただく。

また、「わいわいストリート（昔あそび体験）」、「夏休み工作塾（創作活動体験）」、「ビバ！ハロウィン（季節の子ども向けイベント）」などの世代間交流を通じた子育て支援事業について、企画段階から参画を得て実施する。

(3) こころのアート展・こころのアートギャラリー・手のひらギャラリー

障がい者の芸術作品の魅力を発信し活動の場を拓くため、芸術活動に取り組む障がい者を兵庫県内から公募し、作品展やその表現を体験するワークショップをしあわせの村において実施する。また、本館・宿泊館2階の「こころのアートギャラリー」において常設展や個展を実施し、年間を通して障がい者アートに触れる機会を引き続き提供する。

温泉健康センターの「手のひらギャラリー」では、市内の障がい者施設・事業者が作品や活動を発表できる場を引き続き提供する。

3 さまざまな領域における課題への対応

○(1) パラスポーツの普及拡大

障がいのある人もない人も共にパラスポーツを楽しみ、相互理解を深め学びあう環境づくりを進めるとともに、気軽にパラスポーツを楽しむことができるイベントを実施するなど、パラスポーツの普及・拡大を図る。

神戸市のホストタウン事業等とも連携し、「KOBE2022世界パラ陸上競技選手権大会」(2024年春に延期予定)等を目指す選手に対して、練習会場や合宿地として村内施設を提供するなどの支援を引き続き行う。

また、日常的にパラスポーツを支援していくため、多目的運動広場や体育館などの施設を活用し、パラスポーツイベント等の誘致促進を図るとともに、パラアスリートへの継続的な支援についても検討する。

○(2) 「障害者スポーツ推進プロジェクト」の実施（スポーツ庁委託事業）

① 「しあわせの村ふれあいスポーツチャレンジ（仮称）」

障がい者向けスポーツ教室を再編し、市内の特別支援学校等と連携し、運動を通じた障がい者の居場所づくりとして、さまざまなスポーツにチャレンジする機会を設け、パラスポーツへの興味や関心・仲間づくりのきっかけをつくることにより、卒業後の運動習慣や余暇活動の向上につなげることを目指した「ふれあいスポーツチャレンジ事業（仮称）」を新たに実施する。

② 「のびのび運動ひろば」

学校行事等に不安のある「発達の気になる児童」を対象として、専門家や専門機関と連携し、体を動かすことの楽しさの経験から、運動への意欲や達成感を持つことができるように、「のびのび運動ひろば」を引き続き実施する。

4 あらゆる子どもの成長支援

明日の神戸を担う子どもたちを対象に、自然環境を活かした子どもの成長支援、交流や人材育成などを目的に、市内大学等やしあわせの村ボランティア、NPOなどと連携し、子育て・子育ち支援に取り組む。

○(1) 野外活動を通じた支援

当協会が包括連携協定を締結している（公財）神戸YMCAと連携し、野外活動での体験から仲間の大切さや自ら考えて行動する力を養うことを目指した「しあわせの村×YMCA森の学校」を実施し、子どもの野外活動を通じた学びや体験の機会を提供する。

(2) 支援が必要な児童に対する取り組み

障がいのある児童と家族を対象として、気軽に野外活動を楽しむ機会を提供するため、「家族で楽しむキャンプ入門」を実施する

また、学校行事等に不安のある「発達の気になる児童」を対象として、専門家や専門機関と連携し、体を動かすことの楽しさの経験から運動への意欲や達成感を持つことができるように、「のびのび運動ひろば」を引き続き実施する。（再掲）

(3) 学生ボランティアの子育ち支援

上記(1)、(2)など子どもの成長を支援するための事業に大学生がボランティアとして参加することにより、学生自身が学び成長する子育ち支援を進めていく。

(4) 世代間交流の場の提供

「グループわ」と連携し、「わいわいストリート（昔あそび体験）」、「夏休み工作塾（創作活動体験）」、「ビバ！ハロウィン（季節の子ども向けイベント）」などの世代間交流を通じた子育て支援事業を実施する。（再掲）

(5) 子育て支援駐車料金無料化

神戸市が進める子育て支援施策として、18歳未満の子どもとともにしあわせの村を利用した場合の普通車駐車料金の無料化を引き続き実施する。

(6) 平磯児童館の運営

児童に健全な遊びの場を提供し、健康の増進や情操を豊かにする活動を通じて、地域における市民福祉向上に寄与するため、引き続き指定管理者として児童館の運営を行う。

高齢者との交流を含めた児童健全育成事業や、「幼児の会」、「ミニミニっ子」、「すくすく広場」などの子育て支援事業を実施する。

5 しあわせの村の魅力向上に向けた取り組み

(1) 「しあわせの村会議」の開催

共同事業体及び村内施設等で構成する「しあわせの村会議」において、日常的な相互支援体制の確立や今後の村のあり方の検討・実践等を進めるため、各分野の専門家を招いた研修会の開催などを通じて村全体での福祉課題の解決を目指す。

○(2) 発信力の強化

リニューアルした「しあわせの村ホームページ」や「当協会ホームページ」を中心に、メールマガジン・SNSを活用して村の取り組みや魅力を効果的に発信するとともに、施設運営やイベントにおける感染症対策等に関する情報提供を行い、発信力の強化と利用者の増加を目指す。

情報発信のあり方を村全体で議論していくため、共同事業体及び村内施設が参画する「しあわせの村広報部会」において、引き続き課題の検討・実践を進める。

また、しあわせの村の利用者の意見をさまざまな改善等に反映させるため、入村者アンケート調査を実施し、調査結果を共同事業体で共有・活用していく。

(3) 市民交流事業

① こうべ市民・福祉健康フェア

市民の福祉や健康に関する意識を高めるため、神戸市、神戸市社会福祉協議会やふれあいのまちKOBE・愛の輪運動推進委員会などと連携して実施する。福祉施設や障がい者団体等によるバザーや模擬店、福祉機器の展示や子ども向けの体験イベント、各種検診などを行う。

○② 新たな「しあわせの村まつり」の実施

しあわせの村まつりについては、共同事業体及び村内施設等が参画する「しあわせの村まつり実行委員会」での見直し結果を踏まえ、季節ごとにテーマを設け、ファミリー

層を対象としたイベントとして複数回実施する。

その他の市民交流イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の動向や市民ニーズの変化などを踏まえながら実施していく。

③ 村の魅力ある自然環境を楽しむ

「いやしの小径」や日本庭園をはじめとするしあわせの村の公園施設を活用し、桜や紅葉のライトアップや植物散策、オリエンテーリングといったイベントなどを通じて「自然から得られる癒やし」を提供する。

「ユニバーサル農園」においては、レクリエーションや障がい者の機能回復等を目的として、村内の福祉施設の高齢者や障がい者や児童に野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

◎④ 「こうべ動物共生センター」との連携

村内に整備された「こうべ動物共生センター」と連携し、ペットとともにしつけについて学ぶ「ウォークラリー with Dog」や、動物愛護団体等が主催する「動物愛護フェスティバル」を実施する。

また、同センターの「いのちの教育」プログラムや動物とのふれあいを通じた交流事業と、当協会が実施する「ユニバーサル体験学習」を組み合わせ、一体的な学校向け教育プログラムとしていくことを検討する。

(4) 総合的な維持管理

- ① しあわせの村を訪れるだれもが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備、無料巡回バスの運行等の総合的な維持管理を行う。
- ② 一年中花を見ることができ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理する。
- ③ 医療・福祉施設を有するしあわせの村の防災の機能を高め、自然災害に対応し安全・安心を向上させるための方策を検討する。

(5) ボランティア活動の推進

しあわせの村内でさまざまな役割を担っていただくため、あらゆる世代の市民を対象にボランティアとして参画を求めるとともに、高齢者や障がい者のライフスタイルやニーズに応じた多様な“しごと”を創出するなど、新たな社会参加の仕組みを構築していく。

ボランティア活動の推進にあたっては、「グループわ」との連携も図る一方、神戸市の「KOBEシニア元気ポイント」制度を活用し、高齢者をはじめとする市民の活動参画の推進を図っていく。

また、ボランティアのスキルアップのための研修会を実施するとともに、共同事業体や村内施設と連携してさまざまな場面に活動の場を広げていく。

(6) ユニバーサル社会に配慮した施設整備

高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、大学や研究機関と連携し、障がい当事者の意見を活かしながらだれにでもやさしい村づくりを進める。

○Ⅲ 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 328百万円

市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民、及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う「要介護認定調査業務」を、新たに神戸市と業務請負契約により実施する。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設の運営等 391百万円

1 しあわせの村内便益施設の運営

- ① 有料駐車場（1,440台）
- ② 公衆電話
- ③ 貸館（神戸市シルバーカレッジ）
- ④ 屋外アドベンチャー遊具（民間事業者と連携し設置）

2 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者による運営を行う。

3 サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、入居預り金の管理等を引き続き行う。